

平成30年度第2回青森市健康福祉審議会児童福祉専門分科会会議概要

- 1 開催日時 平成30年10月10日(水) 14時00分～15時40分
- 2 開催場所 青森市福祉増進センター2階 研修室
- 3 出席委員 宮崎秀一会長、北澤祐一委員、坂本浩司委員、清水和秀委員、町田徳子委員、
《計5名》
- 4 欠席委員 佐藤秀樹委員、齋藤裕行委員
- 5 事務局 福祉部長 舘山新、
福祉部次長 荒内隆浩、
福祉部参事子育て支援課長事務取扱 高野光広、
子育て支援課副参事兼子ども支援センター所長 三浦裕子
子育て支援課副参事 三浦敏子
子育て支援課主幹 村田幸長
教育委員会事務局指導課主査兼指導主事 後藤孝範
子育て支援課主査 柳谷義彦、佐藤宏之
子育て支援課主事 石岡洸希、沼田宏貴
《計11名》
- 6 会議次第
 - 1 開会
 - 2 福祉部長あいさつ
 - 3 議事
青森市子ども総合プラン及び子どもの権利の保障に関する行動計画のフォローアップについて
 - 4 閉会
- 7 議事概要

青森市子ども総合プラン及び子どもの権利の保障に関する行動計画のフォローアップについて〔資料1～5参照〕
事務局から説明があった。

意見・質疑応答

○委員

青森市子ども総合プラン（以下「総合プラン」）のアクションプランとして、青森市子どもの権利保障に関する行動計画（以下「行動計画」）が位置づけられているのであれば、検証としては、このアクションプランの進捗率を見ていけば、必然的に総合プランの進捗率も測ることができるのではないかと。

○委員

行動計画の検証については、例えば学習支援の回数だけではなく、実態を踏まえ、支援の仕方等、データや数量だけではない部分の検証も必要ではないかと。

○委員

子どもの権利条例について、周知する回数を重ね、その結果数値が上がるとした場合、確かに回数を重ねると覚える人は増えるかもしれないが、内容的なものはどうなのか、という疑問もある。

図書の蔵書についても、実際に充実しているのが何パーセントなのか等、数値の目標設定について疑問に思うところがある。

○委員

待機児童については、幼稚園や保育所等の職員が足りていない状況で、職員の確保に苦慮している。しかし、働く家庭は多くなっており、延長保育を希望する保護者も多い状況である。青森市は、子どもの数自体は減ってきているが、保育ニーズが減る傾向はないと思う。職員の働き方についても、最近はよく考えている。

○委員

子どもの権利を保障するためには、人材の育成や確保も喫緊の課題だと思う。

○委員

子どもの権利条例の普及啓発については、PTAの総会の機会に話をすることも、一つの方法だと思う。

○事務局

子どもの権利条約については、昨年度の市民意識調査の結果を見ると、さほど広まっていない、というのが現実である。高齢者の方や、事業所に勤めている方等、もっと広く周知を図っていかなければならないと考えている。条例を作成してから時間が経ち、落ち着

いてしまった部分もあるため、再度取り組んでいきたい。

○委員

条例という形だけではなく、実体化していくために、イベント等を活用していかなければならないと思う。

○委員

市民意識調査との兼ね合いで廃止になった指標については、例えば市民の満足度等、個人の主観によるものが多い傾向が見て取れる。講座の回数等、数字で示せるものは数値を上げることができるが、例えば子どもの生活の満足度という指標がないことは、今後の課題かと思う。市民意識調査の項目から外れたとしても、子育て支援課で数年に一度調査を行ったりしたほうがよいのではないか。満足度については、大事な指標だと思う。

○委員

学童保育の待機児童はどのような状況か。

○事務局

待機児童は0であり、希望している児童全てを受入れできている状況である。

○委員

そのような状況であれば、比較対象として記載してもよいのではないかと思う。

○委員

以前、別の審議会において、いじめの認知件数や相談センターへの相談者数が、急増していることを知り、受け皿がきちんとできているのか、不安に思った。今回、いじめの解消率を指標としているが、いじめの認知件数や、実際に相談に訪れている件数を記載しても、成果が上がっていることが分かるのではないかと思う。

○委員

いじめの認知件数については、定義が変わったこと等により、数が急激に増えた。

○委員

いじめによる相談に訪れる子どもが多くなる時期は、夏休み明け、ゴールデンウィーク明け、受験が本格化してくる10月ごろである。

○委員

いじめの認知件数については、多い方がいいのか、少ない方がいいのか、指標として難しい部分もあったのではないかと。

○事務局

総合プランと行動計画のフォローアップの指標について、質の点からこういった指標とすることが可能か、引き続き検討していきたい。

いじめの解消の件については、取組の代表的な指標を設定した。

権利相談センターの相談件数については、子どもの数が減ってきている中で、相談件数を増やすことを目標値とすることがふさわしいのか、という点もあり、実績値を目標値としている。

○委員

青森市ボランティアポイント制度について、どのように制度を周知し、どのような方が参加し、地域からどのようなニーズがあり、どのような効果があり、どのような課題があるのか、教えてほしい。

○事務局

当該制度は、青森市社会福祉協議会に委託している事業で、当協議会のネットワークや、ポスター、ホームページ等、様々な形で周知している。登録していただいたサポーターに活動してもらっている。

地域からのニーズについては、高齢者支援として、こころの縁側づくりや、介護予防としての認知症カフェ、ひとり暮らしの高齢者向け雪対策支援、小学校の通学路の除雪等、ニーズの高い内容を対象として実施している。

効果及び課題については、昨年始まった制度であるため、今後、活動内容を見極めながら、制度の成熟を図っていきたい。

○事務局

青森市ボランティアポイント制度は、ボランティアをやっていただく方を増やしていこう、という契機で始め、高齢者支援、介護予防、雪対策を主な項目として進めている。今後の課題としては、子育て支援、障がい者支援を入れ込みたいと考えているが、費用の面や、民間で実施していただいている部分もあることから、その仕分け等が課題となっている。

○委員

ボランティアポイントの設定については会議で紛糾しながら決まった経緯がある。

税金が投入されており、得られたポイントはバスカードや商品券などの金券と交換で

きるため、慎重な運用が求められる。例えば、雪片付けについては社会福祉協議会の人がチェックしないとポイントが貯まらないようになっている。

○事務局

まだ始まったばかりの制度であるので、これから対象事業を拡充していく方針だが、管理の方法は今後の課題である。限られた資源の中で上手にボランティアの契機へ繋げていく。

○委員

このボランティアポイント制度は、青森市子どもの権利の保障に関する行動計画の第3章、保護者への支援の課題・今後の方向性でも紹介されていたが、保護者への支援としてはどのような施策があるのか。

○事務局

その部分については、現在はさほど活動されていないが、先程申し上げた通り子育て支援も入れる予定である。例えば、高齢者と子育て世帯の交流が考えられる。今後も様々な工夫を施していく。

○委員

平成29年度からの子どものスポーツイベントについて、詳しく教えてほしい。

○事務局

室内でも活動できる機会が欲しい、との要望から始まったイベントである。内容は、子ども達が自ら企画して一般の方々と交流するというもので、今週の日曜日に前年度に引き続き、第2回の子どものスポーツイベントが開催される運びとなっている。

○委員

青森市子ども会議の活動報告会について教えてほしい。

○事務局

青森市子ども会議の1年間の活動成果を発表する活動報告会を、今年度から新たに開催する予定である。場所は駅前庁舎の1階、日時は来年の3月を予定している。子ども達の活動を市長だけでなく、市民の方にも広く見ていただく機会となっている。

○委員

学習支援は現在どのように行われているのか。

○事務局

学習支援は現在、毎週月曜日、水曜日、金曜日に開催されている。責任者として高校の元教員や校長先生がおり、青森中央学院大学の学生が中心となって行われている。主に、子ども達が自習し、分からない箇所を学生・元教員が教えるという形式になっている。

○委員

いじめ防止の「浪打宣言」とは、なぜこのような名称になったのか。

○事務局

「浪打宣言」とは浪打中学校が中心となった集会で作られた宣言なので、「浪打宣言」という名称になった。

○委員

事務局の方には、本日の審議で出たご意見を踏まえて、引き続き子ども施策の推進をお願いしたい。